

第 11 期資源調査分科会の検討課題の対応状況について

第 46 回資源調査分科会資料 8 「第 11 期資源調査分科会の検討課題（令和 3 年 8 月 27 日資源調査分科会）」の検討課題について、食品成分委員会で検討を進めた状況は以下のとおり。

1. 日本食品標準成分表の次期改訂方針やあり方
 - ・日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）からエネルギー産生成分の取扱いが変更されたこと等を踏まえ、既収載食品の未収載成分の充実を優先。
 - ・現在構築中の次期データベースおよび収載値検討システムを踏まえた次期改訂方針やあり方について、引き続き、食品成分委員会で検討中。あわせて、多様な利用に対する食品成分データの提供や関係者との連携の検討が必要。
2. 収載食品の更新・充実
 - (1) 食品分析について
 - ・R3 年度の食品分析に関する委託事業を実施。
 - ・R4 年度の食品分析に関する委託事業を実施中。
また、分析に当たっては AOAC.2011.25 法による食物繊維の分析を優先。
 - ・R5 年度の分析食品リスト案を検討。
リスト案作成にあたってはアミノ酸組成、脂肪酸組成などの未収載成分を優先して検討。
 - (2) 収載食品・成分の充実について
 - ・過年度（H31、R2、R3）分析された食品について収載値（案）を食品成分委員会で検討し R4 年度中に公表予定。
3. 食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上
 - (1) デジタル化について
 - ・R3 年度の委託事業により、分析データの受入れから収載値案の検討、外部へのデータ提供の一貫体制を念頭にした日本食品標準成分表の次期データ

ベースの基本設計等を検討。

- ・ R4 年度の委託事業により過年度の分析データのデータベースの構築および収載値の検討に関するシステム化（データ構築手法の整理等）を検討。

過去の分析データのデータベースへの取り入れ、分析データからの一般成分の決定手順や各段階での様式のシステム化などの試作を実施。

(2) 新規収載値の公表について

- ・ ドラフト版としての公開条件を満たしつつ、産生成分の追加によるエネルギー等既収載値の変更に配慮した公表方法を検討し、第 22 回食品成分委員会（令和 4 年 10 月 18 日）に決定。

(3) 英語版の作成および多言語利用について

- ・ R4 年度の委託事業により成分表 2020 年版（八訂）の英語版の作成および多言語利用に関するアプリケーションの調査を実施中。

4. 国内外動向調査

(1) 国内での食品成分の利用状況について

- ・ R4 年度の委託事業により国内における成分表の利用状況等について調査結果を取りまとめ中。

(2) 外部からの食品分析データの受入れについて

- ・ 成分表の収載成分の増加および産生成分の変更に対応した受入れ方法の見直しを検討し、第 21 回食品成分委員会（令和 4 年 6 月 21 日改訂）として HP で公表。

5. その他、日本食品標準成分表に関連する事項

- ・ 日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）分析マニュアルを令和 4 年 2 月に公表 (https://www.mext.go.jp/content/20220222-mext_kagei-index_100.pdf)

●今後の課題について

- ・ 日本食品標準成分表の充実に努めるとともに、次期改訂方針やあり方について、引き続き検討を進める必要。
- ・ 特に、現在構築中のデータベースおよび収載値検討システムを踏まえた次期改訂方針やあり方の検討を進めるとともに、多様な利用に対する食品成分データの提供や関係者との連携の検討が必要。

(別添)

第 11 期食品成分委員会等の検討状況について

○第十一期食品成分委員会 (第 20 回)

1. 日時：令和 3 年 12 月 21 日 (火) 10:00～11:15
2. 議事
 - (1) 運営規則の確認等について (非公開)
 - (2) 作業部会の設置について (非公開)
 - (3) 第 11 期食品成分委員会の課題について
 - (4) 分析食品について
 - (5) その他

○第十一期食品成分委員会企画作業部会 (第 66 回)

1. 日時：令和 4 年 2 月 18 日 (金) 13:00～14:35
2. 議事：
 - (1) 令和 4 年度食品成分委員会下での検討体制について
 - (2) 新規収載値の公開を含めた取り扱いについて
 - (3) 成分表の電子的取り扱いに関する見直しについて
 - (4) 依頼による食品分析データの受入れの見直しについて
 - (5) その他

○第十一期食品成分委員会 (第 21 回)

1. 日時：令和 4 年 6 月 21 日 (火) 13:00～14:20
2. 議事
 - (1) 企画作業部会での検討事項の報告について
 - (2) 依頼による食品分析データの受入れについて
 - (3) 新規収載値の公開を含めた取り扱いについて
 - (4) 第 11 期食品成分委員会の調査事項の進捗状況について
 - (5) 日本食品標準成分表の体系的データの構築について
 - (6) その他

○第十一期食品成分委員会 (第 22 回)

1. 日時：令和 4 年 10 月 18 日 (火) 13:00～14:10
2. 議事

- (1) 新規収載値の公開を含めた取り扱いについて
- (2) 新規収載値（案）について
- (3) 令和5年度分析食品リスト作成の考え方について
- (4) 第11期食品成分委員会の調査事項の進捗状況について
- (5) その他

○第十一期食品成分委員会企画作業部会（第67回）

1. 日時：令和4年11月22日（火）13:00～15:00
2. 議事：
 - (1) 令和4年度日本食品標準成分表の体系的データ構築手法の検証調査について
 - (2) 今後の日本食品標準成分表のあり方について
 - (3) 今後の分析事業のあり方及び収載値の作成方法について
 - (4) その他

○第十一期食品成分委員会（第23回）

1. 日時：令和4年12月6日（火）13:00～13:35
2. 議事
 - (1) 新規収載値（案）について
 - (2) 令和5年度分析食品リスト（案）について
 - (3) 企画作業部会での検討事項の報告について
 - (4) 第11期食品成分委員会の調査事項の進捗状況について
 - (5) その他

(参考)

資料 8
第 46 回資源調査分科会
(R3. 8. 27)

第 11 期資源調査分科会の検討課題（案）

第 11 期（2023 年 2 月まで）においては、日本食品標準成分表の充実・利活用を含めたあり方等の検討を目標として、関連する調査を推進する。

科学技術・イノベーション基本法に基づく科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）において、様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用が示され、その価値創造の源泉となる「知」の創造が求められている。

それらに資するため、科学技術・学術審議会資源調査分科会では、資源の総合的利用に関する重要事項の 1 つとして、戦後の国民栄養改善の見地から、食品に含まれる栄養成分の基礎的データ集として、昭和 25 年よりとりまとめられてきた「日本食品標準成分表」を引き続き位置づけ、以下のとおり検討していくこととする。

1 日本食品標準成分表の充実・利活用を含めたあり方の検討

資源調査分科会の下に食品成分委員会を設置し、資源の総合的利用のための日本食品標準成分表の次期改訂方針やあり方に加え、次の検討を進める。

（1）収載食品の更新・充実

- ・日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）（以下、「成分表 2020（八訂）」という。）において約 2,500 の収載食品数があり、収載食品の更新（メンテナンス）としての再分析、新規食品または未調査成分の分析について、複合食品は計算による収載値の維持を検討しつつ、素材系の食品は摂取量が多い食品を優先するなどを検討する。
- ・その際、限られた予算の中で、食品のエネルギーの算出基礎となる成分として、組成成分のアミノ酸組成に基づくたんぱく質、脂肪酸のトリアシルグリセロール当量、利用可能炭水化物を採用したことによる優先度、また、類似食品からの推計を併用しつつ、食物繊維における 2018 年に見直した分析法に基づく成分分析の優先度に留意する。

(2) デジタル社会での多様な利用を見据えた食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上

- ・ デジタル社会での多様な利用を見据え、オープンデータの意義等を踏まえた食品成分データとするために、組成成分からの積み上げによる一般成分を決定する手順及び各段階での様式をシステム化するなど必要な検討を行う。これに加え、成分表 2020（八訂）以降のデータ公開については、ドラフト版の公開等の正式版までの信頼性向上及び更新期間を検討する。更に、関係省庁の利用状況を把握し、我が国における多様な利用に対する食品成分データの適切な提供や連携など利用推進方策を検討する。
- ・ また、食品成分データの精度・信頼性の向上を目指し、国内外の分析手法の動向調査等より食品の組成成分の分析法を見直しの検討を行う。
- ・ さらに、多様な利用者のために、成分表 2020（八訂）について、英語版の作成または翻訳機能の活用など検討する。

(3) 国内外動向調査

- ・ 日本食品標準成分表は、食品表示法等でも活用されているところであり、民間を含めた関係団体等の動向や関連施策での検討状況を踏まえ、食品分析データの受入れ・情報提供等の検討のほか、国内での食品摂取を基本に、国外で公表している食品分析データやその利活用についても把握し、今後のあり方の検討につなげていく。なお、国際的な枠組みである FAO/INFOOD が主催する web ワークショップ等にて、国内で検証した個別課題について、海外の成分関係者に向けて発信する。

2 今後の対応

資源調査分科会から整理すべき事項を食品成分委員会に示し、食品成分委員会で具体的な議論を行い、次回分科会で結果の報告を受ける。

2021 年 8 月	第 11 期食品成分委員会設置
2021 年 8～11 月	食品成分委員会にて、個別成分値等の検討
2021 年 11 月頃	食品成分委員会の開催
2021 年 12 月以降	資源調査分科会の開催